

教育委員会事務の点検及び評価報告書
(平成25年度事業分)

平成26年8月

東根市教育委員会

目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	1
1 - (1)	点検及び評価の対象	1
1 - (2)	点検及び評価の実施方法	1
1 - (3)	点検及び評価の経過及び計画	2
2	教育委員会の活動状況について	3
2 - (1)	教育委員会の制度と組織	3
2 - (2)	活動内容	3
2 - (3)	平成25年度教育委員会等の開催状況	3
2 - (4)	平成25年度議決状況及び会議内容	4
2 - (5)	教育委員会視察及び学校訪問等の実施状況について	5
3	事務・事業体系図（平成25年度事業分）	7
4	事務の点検及び評価	
	・管理課	17
	・施設課	39
	・生涯学習課	44
5	点検及び評価に関する有識者意見	66

1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この規定に基づき、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 25 年度に実施した教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、加えて、教育委員会の開催状況や審査議案等を記載した報告書を策定しました。

この報告書の点検及び評価に基づき事務事業を見直し、改善に努めてまいります。

1-（1）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、平成 25 年度「東根市の教育」に基づき重点的に推進している事業や、事業の成果や進捗状況について説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とします。

1-（2）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による外部評価により行います。

外部評価員には、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るため、山形大学大学院 教授 真木吉雄氏、元小学校校長 大類豊太郎氏の 2 名に依頼し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1－(3) 点検及び評価の経過及び計画

点検及び評価について、下記のとおり実施しました。

時 期	内 容
6月中旬～ 6月下旬	・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
7月10日	内部評価（1回目） ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月23日	内部評価（2回目） ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月24日	・「事務の点検及び評価」を教育委員に説明
8月 4日	外部評価員によるヒアリング ・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング。
8月13日	外部評価員による評価
8月21日	・教育委員会 議決
9月上旬	・議会へ報告書提出 ・ホームページに公表

2 教育委員会の活動状況について

2-1 (1) 教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行します。
- 教育委員の定数は5人で、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年です。
- 委員長は、委員の中から互選され、任期は1年ですが再任は妨げません。また、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代行します。
- 教育委員会は、委員のうちから教育長を任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する権限を有します。

教育委員

職名	氏名	任期
委員長	石山 泰博	平成22年11月12日～平成26年11月11日
委員長 職務代理者	小野 智子	平成22年 4月 1日～平成29年12月 9日
委員	矢萩 弘樹	平成22年 7月 1日～平成28年 1月31日
委員	武田 昇	平成21年 7月 1日～平成26年 3月31日
委員(教育長)	高橋 一郎	平成23年 4月 1日～平成28年12月 9日

2-1 (2) 活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として、毎月第3木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則改廃その他の教育に関する案件について審議しています。さらに、市内小・中学校14校の学校訪問を毎年1回、各地区公民館等の生涯学習施設訪問を2～3年に1回実施しています。
- 教育委員会では、東根市の教育施策と基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めています。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいます。

2-1 (3) 平成25年度 教育委員会等の開催状況

定例会 9回、協議会 3回、
学校訪問 14校、生涯学習施設訪問 3施設、さくらんぼ図書館

2 - (4) 平成25年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算についての意見に関する事
- ② 教育委員会規則の制定及び改正に関する事
- ③ 平成26年度に使用する教科用図書の採択に関する事
- ④ その他

※会議については原則公開（人事案件等非公開の場合あり）

※いずれの会議も傍聴者はなし

開催日	会議種別	会議内容	分類
4月24日	定例会	東根市指定有形文化財の指定について	④
5月23日	定例会	東根市社会教育委員の委嘱について	④
		東根市社会教育推進員の委嘱について	④
		東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	④
		東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について	④
		体罰調査結果について	—
6月20日	定例会	東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	④
		東根市小田島公民館長の任命について	④
		東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	④
7月25日	定例会	平成26年度使用教科用図書の採択について	③
8月21日	協議会	小規模校活性化計画の策定について	—
9月11日	定例会	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	④
10月10日	定例会	東根市教育委員会委員長選挙について	④
11月19日	協議会	市内小中学校の住居表示変更について	—
12月17日	定例会	東根市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④
		東根市振興実施計画47号について	—
		小規模校活性化計画（中間報告）について	—
		スポーツ推進計画について	—
1月23日	協議会	教職員人事異動方針について	—
		いじめ防止対策推進法の施行に伴う課題について	—
2月19日	定例会	平成26年度東根市教育委員会所管当初予算案について	④
		東根市学校給食費の改定について	④
		東根市の教育編集方針（案）について	—
		いじめ調査の実施について	—

		社会体育施設（東根工高敷地）整備の概要について	
3月11日	定例会	平成26年度東根市立小中学校教職員人事について 東根市高崎公民館長の任命について 教育委員の辞任に対する同意について	④ ④ ④

2-（5）教育委員会視察及び学校訪問等の実施状況について

【教育委員会視察状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
7月8日	尾花沢市立名木沢小学校 大石田町立大石田北小学校	小規模校及び複式学級の経営状況を把握し、本市の特色ある学校づくりに活用を図る。
2月24日	宇都宮市立城山西小学校	小規模特認校の制度を導入して約10年経過することから、その現状について把握し、本市における小規模校の活性化を図る施策に反映させる。

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
5月28日	大富小学校 東根中部小学校 さくらんぼ図書館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。
5月29日	大森小学校 東根小学校 東根公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
7月11日	第二中学校 大富中学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。
10月9日	東郷小学校（公開） 高崎小学校（公開）	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向けた指導を行う。
10月16日	小田島小学校 神町小学校 神町公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。

10月18日	第三中学校（公開）	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向けた指導を行う。
11月5日	神町中学校 長瀬小学校 長瀬公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
11月14日	第一中学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。

3 事務・事業体系図（管理課）

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本をしっかりと身につけると同時に、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の育成。 ・自律心や思いやり、感動する心などの「豊かな心」の育成。 ・たくましく生きるための「健やかな心とからだ」の育成。 ・保護者、地域から「信頼される学校づくり」の推進。 ・「まなび」や「こころ」の土台をつくる「コミュニケーション（かかわり）」を学校だけでなく、家庭と地域においても重視するよう啓発に努め、児童生徒一人一人の自立を目指す。 ・改正学校給食法の趣旨及び「東根市食育推進計画」に基づき、学校給食内容の充実と食育指導の充実に努める。
------	---

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	幼児教育の充実	(1)	幼児教育の充実	①	幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化	・幼保小連携研修会	
				②	私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業	・私立幼稚園就園奨励補助事業 ・私立幼稚園にこにこ子育て支援事業	
				③	教育相談の充実	・就学時健康診断事業	
2	学校教育の充実	(1)	小中学校教育の充実	①	基礎学力の向上	・学力向上対策 ・学校支援専門員設置事業	
				②	個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実	・アイジー基金運営事業	
				③	豊かな人間形成を育む教育の推進	・小中学校感性教育推進事業	
				④	体験を重視した教育の充実	・地域の自然を利用した体験活動の推進	
				⑤	情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進	・語学指導事業（JETプログラム事業） ・小学校版ISO推進事業 ・教育用コンピューター整備事業	
				⑥	教職員の資質向上	・教育研究委嘱支援事業 ・児童生徒指導活動支援事業	

					<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会 ・理科教育センター事業 ・体罰調査の実施
			⑦	道徳教育の充実	・道徳教育の推進と指導方法改善
			⑧	いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の適応指導事業 ・Q-Uテスト ・いじめ緊急アンケートの実施
			⑨	心の悩みに関する相談活動の強化	・心の教室相談員設置事業
			⑩	健康な心と体を育むための保健体育の充実	・中学校保健体育科教員研修会
			⑪	適切な健康管理に向けた保健指導の充実	・学校保健管理事業
			⑫	小・中連携の推進	・「学びのすすめ」リーフレットの作成
	(2)	地域、家庭と連携した教育の推進	①	生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供	・自主学習の場の提供
			②	学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校経営事業 ・地域行事への参加
			③	郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進	・社会科副読本「わたしたちの東根市」の作成活用事業
			④	地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の活動の充実 ・通学路点検 ・不審者対策
			⑤	家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化	・小規模活性化事業の推進
			⑥	「遊育」「共育」の実施	・遊育の実践
	(3)	特別支援教育の充実	①	障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施	・特別支援教育推進事業
			②	障がいのある児童生徒への適切な教育を行う	・特別支援教育就学奨励事業

3					ための教育環境の整備			
				③	特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上	・山形県情緒障がい教育研究会最北ブロック会の開催		
				④	適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化	・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ・東根市要保護児童対策地域協議会		
				(4)	高等学校教育の充実	①	県立中高一貫校との連携、教育環境整備への協力支援	・東根中高一貫校（仮称）開校対策 ・教育環境整備支援
						②	高等学校教育の充実の要請	・光プロジェクト事業
						③	高校生のボランティア活動など、各活動との連携協力推進	・さくらんぼマラソン大会へのボランティア協力
	食育の推進	(1)	食育の実践	①	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	・食を通じた教育の実践 ・給食費の改定 ・モニタリング		
				②	バイキング給食の充実	・バイキング給食		
				③	「学校給食ランチタイム」等をととした学校給食への理解の推進	・学校給食ランチタイム		
				④	地元産食材の積極的活用	・地産地消促進事業		
				⑤	たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進	・五大栄養素を基本とする栄養指導		
				⑥	食への理解を深める広報、研修会等の開催	・リクエストメニュー		
				⑦	家庭と連携によるバランスのとれた食生活の推進	・試食会		
(2)	学校給食の安全管理	①	衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保	・食中毒・異物混入防止 ・放射性物質検査 ・食材の産地公表				
		②	食物アレルギーへの対応	・アレルギー対策				

事務・事業体系図（施設課）

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、子供たちにとって学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。また、地域住民の災害発生時の避難場所となる施設でもあることから、引き続き適正な維持管理及び耐震化を推進していく。 ・老朽化が進んでいる校舎等について、大規模改修などの検討を行い、計画的な維持管理と施設整備を進める。 ・充実した教育活動を行うため、快適で、安全性・防災性・防犯性及び衛生的な環境を備えた施設整備を実施する。 ・社会教育・社会体育施設について、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利用しやすい施設となるよう機能の充実を図る。また、県立東根工業高校跡地に整備する社会体育施設について、県等、関係機関と協議を行いながら平成 28 年度供用開始に向け、基本設計・実施設計を行う。
-------------	---

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	教育環境の整備	(1)	学校教育施設の整備	①	東根市学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進	・小学校耐震改修事業	
				②	施設整備の計画的な維持修繕	・小学校施設維持事業 ・中学校施設維持事業 ・大森小学校整備等事業	
				③	学校安全管理対策の充実	・学校施設の日常点検の強化 ・校内放送設備等整備更新事業	
				④	校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	・リニューアル計画の策定 ・小学校冷房設備等設置事業 ・中学校冷房設備等設置事業	
				⑤	高度情報化社会に対応する施設設備の整備	・ICT関連設備整備事業	
				⑥	多様な学習活動をめざした特別教室の整備	・学習内容・学習形態等の変化に対応した改修計画の策定	
						(2)	社会教育・体育施

			設の整備		の整備	
				②	生涯学習施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設維持管理事業 ・生涯学習施設整備事業
				③	東の杜資料館の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・東の杜資料館整備事業

事務・事業体系図（生涯学習課）

基本方針	<p>社会の成熟化に伴い市民の学習意欲も向上しており、生涯にわたっての学びの機会が求められている。様々な知識を得る学習、精神的な豊かさを求める学習、心身ともに健康に過ごしていくための学習等、市民の多様な学習ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>一方、少子高齢化の急速な進行、地域コミュニティの希薄化、家庭や地域の教育力の低下等、社会を取り巻く環境も大きく変化しており、社会的課題への取り組みも必要となっている。</p> <p>これらを踏まえ、以下に掲げる各重点施策に対し、行政・市民・地域・企業等が協働で取り組むことにより、めざす市民像である「創造する心豊かな市民」、めざす都市像である「しあわせつくる学びと交流のまち」、さらにはまちづくりの目標である「こころ豊かな人が輝く教育と文化のまち」の実現と、地域や歴史に根差した生涯学習社会の構築を推進するものである。</p>
-------------	--

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	生涯学習の充実	(1)	生涯学習活動等の充実	①	生涯学習基本計画の改訂等に関する検討	・ 現状の把握	
				②	自主的な学習活動を支援するための、人材確保及び指導者育成の推進	・ 生涯学習推進事業	
				③	市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供	・ 市報、公民館だより、市 HP、facebook 等を活用した啓発、広報事業	
				④	中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実	・ 中央公民館、各地区公民館における各種講座等の実施	
				⑤	東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実	・ 東根市民立大学「タントまなべ学園」の企画運営	
				⑥	「生涯学習フェスティバル」等の充実	・ 生涯学習フェスティバルの企画運営	
				⑦	各種団体・サークル等の育成支援	・ 各公民館における育成支援	
				⑧	東根市こども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進	・ 東根市こども読書活動推進計画の策定	

				⑨	まちづくり・地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動推進事業 ・地域づくり活動活性化事業 ・集会施設等開設整備事業
		(2)	生涯学習・社会教育推進のための環境整備	①	地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業
				②	地域づくり推進員や指導者・リーダー等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係職員パワーアップセミナー等への参加
				③	新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・神町地区都市防災推進事業（神町公民館改築事業）
				④	さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ図書館運営管理事業 ・ブックスタート事業
				⑤	新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・公益文化施設整備事業
		(3)	青少年の健全育成	①	関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策事業 ・青色防犯パトロール事業
				②	関係機関の組織力強化と情報共有化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年健全育成を考える市民のつどい」の開催
				③	次世代を担う学生ボランティアへの支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ＹＹボランティア事業等への参加
				④	学校支援地域本部事業の推進による地域教育力の向上とボランティア意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業
2	芸術文化の振興	(1)	多様な芸術・文化活動の推進	①	市総合文化祭や大ケヤキ全国書道絵画展等の文化的イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展
				②	東根市芸術文化協議会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体等との共催事業の実施及び後援
				③	芸術・文化イベント等に関する情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・芸文ひがしねの編集・発行

3	スポーツの 振興				の強化・充実	・市報、公民館だより、市 HP、facebook 等を活用した啓発、広報事業		
				④	東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進	・友好都市文化団体等との情報交換		
				(2)	芸術・文化環境の 整備	①	美術館（市民ギャラリー）整備の推進	・公益文化施設整備事業
						②	東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討	・「旧横尾邸【現・東の杜資料館】利活用基本構想に基づく検討
		③	優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定			・芸術文化作品の収蔵に関する方針の検討		
		(1)	生涯スポーツの 推進	①	総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進	・スポーツ教室の充実とスポーツ推進委員活動の充実		
				②	関係団体等との連携にもとづく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実	・各種団体等との共催事業の実施及び後援		
				③	スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化	・市報、公民館だより、市 HP、facebook 等を活用した啓発、広報事業		
				④	一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚	・東根市民モンテディオ山形サポーター運動の実施		
				⑤	スポーツを通じた交流の促進	・友好都市スポーツ交流事業		
⑥	「東根市スポーツ推進計画」の策定			・東根市スポーツ推進計画策定事業				
(2)	競技スポーツの 振興と指導体制 の整備	①	公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実	・各種事業等への支援				
		②	「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援	・山形県スポーツタレント発掘事業への共催				

4				③	競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化	・東北大会、全国大会出場者への支援
				④	公式大会の招致や各種大会開催への支援	・各種団体等との共催事業の実施及び後援
				⑤	「東北楽天ゴールデンイーグルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援	・楽天イーグルスフィールドサポートプログラム事業
				⑥	優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実	・スポーツ推進委員研究大会への参加
		(3)	スポーツ施設の整備と施設の利用拡大	①	既存スポーツ施設や設備に関する整備計画の策定と計画的な整備の推進	・東根市スポーツ推進計画策定事業
				②	東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進	・現東根工業高等学校跡地利活用事業
				③	市内スポーツ施設における有効活用策の検討	・生涯スポーツ振興事業
	文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承	(1)	文化財等の保護と活用	①	文化財保護審議会との連携による円滑で的確な文化財指定の推進	・文化財保護審議会事業
				②	国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進	・東根の大ケヤキ環境整備事業
				③	「イバラトミヨ」保護活動の充実	・イバラトミヨ環境整備事業
④				的確な情報提供による文化財保護意識の醸成	・文化財パンフレット等の作成	
⑤				古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進	・東根市歴史資料整理員の配置	
⑥		歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進	・東根市歴史資料整理員、国分一太郎資料成員等を中心とした資料の収集、整理			
(2)	伝統芸能・伝承文化の保護と活用	①	「Look for 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実	・輝き躍動する東根創造事業		

				②	伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動推進事業 ・生涯学習推進事業
				③	保存団体やサークル等への育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財への保存報償
				④	指導者の育成と次代を担う後継者の発掘や養成に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動推進事業 ・生涯学習推進事業
				⑤	市外も含めた他の地域や他団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各種協議会等への参加

4 事務の点検及び評価（管理課）

重点施策	1 幼児教育の充実 ①幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化 ②私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業 ③教育相談の充実
-------------	--

成果指標又は達成目標
<p>○ 幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化</p> <p>(1) 幼保小連携研修会 山形県教育委員会発行（H22.11）の「幼保小連携スタートプログラム～「遊び」から「学び」へ共に育む自主性と思いやり～」を活用し、保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る。</p>
主な事務・事業内容
<p>○ 幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化</p> <p>(1) 幼保小連携研修会 年に2回、幼保小連携研修会を実施している。研修会の中で幼児教育機関と小学校が、めざす子ども像を共通理解し、それぞれの役割を認識して互いに様々なアプローチを図った。</p> <p>○ 私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業</p> <p>(1) 私立幼稚園就園奨励補助事業 幼児教育の振興に資するため、経済的な理由による就園困難な幼児の保護者に対して幼稚園の設置者が入園料等の軽減を行った場合に、設置者に対し助成し、就園の奨励を図った。 13施設（東根市2、他市町11） 386名</p> <p>(2) 私立幼稚園にこにこ子育て支援事業 子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び女性の社会参加を推進するため、私立幼稚園に同時に2人以上在園させている世帯に対し支援を行った。 6施設（東根市2、他市町4） 32名</p> <p>○ 教育相談の充実</p> <p>(1) 就学時健康診断事業 小学校就学予定者に、あらかじめ健康診断や知能検査を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行った。</p>
前年度からの改善点

○ 私立幼稚園就園奨励補助事業

- ・ 国庫補助限度額の増額
- ・ 税法改正に伴う保育料等減免措置階層区分の改定
- ・ 同時就園する第3子以降の補助対象の拡大

評価	成 果
	<p>○ 幼保小連携研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教諭、私立幼稚園教諭、公立民間保育士等を対象に東北文教大学短期大学部 准教授 奥山優佳氏による「幼保小スタートプログラム作成の意図とは・・・」をテーマとした講演会と事例研修会を開催し、就学前教育と小学校教育の学びのつながりの大切さを学んだ。 ・ 研修時の保育参観等を通して、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携が進められた。また、就学前の遊びや活動の意味、日々の経験の積み重ねの重要性を認識し、保育・授業の実践につなげている。
	課 題
	<p>○ 幼保小連携研修会</p> <p>各小学校区の課題を幼保小連携研修会において共有できるように、連携研修会の運営方法を工夫し、新たな取り組みの推進を図る必要がある。</p>
	今後の事務・事業の方向性
	<p>○ 幼保小連携研修会</p> <p>幼児教育等と小学校教育の接続期にあたり、大切にしたい「子ども理解」「環境づくり」「活動プログラム」「一日の流れ」等について、具体的な事例をもとに研修と実践を図る。</p>

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

異校種間の連携強化が求められるなかで、幼保小の連携に積極的に取り組んでいることを高く評価する。今後、東根市の実情に合った独自の幼保小スタートプログラムが早期に作成、実施されることを期待したい。私立幼稚園に対する助成・支援事業は、幼児教育充実を図る上で特色的な取り組みであり、一層の充実が望まれる。

【大類外部評価員】

外部講師を招聘した幼保小連携研修会は良い試みであり、数年継続して実施していくことにより効果もでてくるものと思う。幼保から小への滑らかな接続という達成目標はとても大事であり、そのためには幼保による日常の教育実践力の向上が欠かせない。その意味で、幼保教育の向上に資する研修の推進を図ることが大切と考える。

重点施策	<p>2 学校教育の充実</p> <p>(1) 小・中学校教育の充実</p> <p>①基本基礎学力の向上</p> <p>②個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実</p> <p>③豊かな人間形成を育む教育の推進</p> <p>④体験を重視した教育の充実</p> <p>⑤情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進</p> <p>⑥教職員の資質向上</p> <p>⑦道徳教育の充実</p> <p>⑧いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実</p> <p>⑨心の悩みに関する相談活動の強化</p> <p>⑩健康な心と体を育むための保健体育の充実</p> <p>⑪適切な健康管理に向けた保健指導の充実</p> <p>⑫小・中連携の推進</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の結果を踏まえ、東根市小・中学校学力向上対策に取り組む。 ○ 学校のニーズに応じた支援を図るため、ボランティアやOB教員など、学校支援員を組織化する。 ○ 小学校下学年への導入が検討されている英語教育の向上と国際感覚の早期体験等のため語学指導者（JETプログラム）を各中学校区に配置を目指す。 ○ 増加傾向にある不登校児童生徒へのきめ細かい適応指導を実施し、教育相談等の充実を図る。 ○ いじめ対策推進法に基づく組織的な対応と早期発見・早期解消を目指す。
主な事務・事業内容	<p>○ 基礎学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校は、全国学力学習状況調査並びに標準学力検査の分析と考察を行い、各校ごとに学力向上を図るとともに、『小中連携・学力向上東根プラン』を立ち上げ、市内統一した共通の取組「活用力育成（国語科、算数・数学科）」を実践し、学力の向上を図った。 ・学校支援専門員を配置し、市内各小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向け、地域における人材を活用した支援体制の在り方や具体的な支援方策を検討した。 ・学校からの要望を受け、学校支援専門員が調整役を担い、OB教員による学習支援と夏休み自由研究学習相談会を試行的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校5年生算数の学力向上（市内2校） ◇ 夏休み自由研究相談会（7月・8月）

○ 個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実

- ・各小中学校は、総合的な学習の時間の中で、自らの課題を設定し探究的な活動を主体的に取り組みながら、学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方へ繋げる学習を展開した。
- ・各中学校は、「職場体験学習」を実施し、職業観について関心を持ち働くことの意義をより深く理解させた。
- ・アイジー基金を活用して、児童生徒の科学力、創造力を養うことを目的としたアイデア工作展を実施するとともに、東根少年少女発明クラブの運営補助を行った。

○ 豊かな人間形成を育む教育の推進

- ・小中学校感性教育として、本物の芸術文化に触れる活動（山形交響楽団の招聘等）を取り入れ、豊かな感性を磨き人間性を養う学習を展開した。
- ・また、小学校では、市内音楽発表会を実施して音楽に対する関心を高め、他校児童との交流を通して、自尊感情や自己有用感を高める活動を展開した。

○ 体験を重視した教育の充実

- ・地域資源等を活かした体験学習の実践
◇稲作体験、炭焼き体験、リンゴの収穫、ボランティア体験、職場体験
- ・校外の自然と親しむ野外宿泊体験を通して、自然の豊かさを感じ、自然を愛する心を育てている。
- ・各小学校では、「東根市みどりの少年団」を結成し、緑を愛し、緑を守り、緑を育てながら、自然を愛する人間の育成に努めている。
- ・各小中学校では、PTAと連携した奉仕活動や河川清掃を実施し、心豊かな児童生徒の育成を図った。

○ 情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進

(1) 語学指導事業（JETプログラム事業）

- ・外国語指導助手（2名）を配置し、英語授業の補助指導により、児童生徒の語学力の向上と国際理解の促進を図った。（年間 1学級10～15時間程度）

(2) 小中学校版ISO推進事業

- ・各小中学校は、共通プログラム（節水・節電・リサイクル）と各校独自のプログラムを設定し、さくらんぼ環境ISO（標語づくり・草花のプランター栽培等）に取組み、11月には実践発表会を実施し、「ひがしね子ども環境宣言」を継承している。

(3) 教育用コンピューター整備事業

- ・小中学校における情報教育の充実のために、校内LANの整備等施設設備の更新を図り、ホームページの充実に努めた。また、情報教育の充実のため、情報教育機器（パソコン等）の活用に関する研修会と情報モラル等研修会を実施し、教員の意識の高揚を図った。

○ 教職員の資質向上

(1) 教育研究委嘱支援事業

- ・平成24年度から各中学校区の小中学校が、3年間にわたり「小中連携」の観点から研究に取り組んでいる。平成25年度において、第三中学校学区の第三中、東郷小、高崎小で公開研究発表会を開催した。(51回の研究授業に取り組んだ)

(2) 児童生徒指導活動支援事業

- ・教科指導力の向上をめざして、各小中学校は、年間2回の授業研究会を実施し、指導主事の助言により、単元の指導計画と1時間ごとの授業構成についてのスキルアップを図った。(市内小中学校は、96教科の研究授業を実施した)
- ・校長会が中心となり「学力向上東根プラン」を立ち上げ、「思考力・判断力・表現力」の育成と「望ましい学級集団」の育成をねらいに実践研究を行い、11月にはその成果を持ち寄った「実践報告交流会」を実施した。

(3) 生徒指導研修会(市内小中学校教員悉皆)を実施し、Q Uテストを活用した学級集団づくりの指導方法のスキルアップを学んだ。

- ・教員による体罰に頼らない指導を目指して、本市の事例を各校長と情報共有する研修会を実施し、教員の資質向上を図った。

(4) 理科教育センター事業

- ・市内小中学校理科教育の充実と向上を図るために、教員の教材研修会と児童生徒の自由研究発表会を実施した。
- ・本市理科教育の振興と理科指導の充実を図るために、「東根市理科教育センター紀要」第46号を作成した。

(5) 体罰調査の実施

- ・文科省と山形県教育委員会の指示を受けて体罰調査を実施し、アンケートに記載された全ての事案について、校長及び市教委による確認を行うとともに、児童生徒と保護者の理解のもと再発防止に努めた。
- ・再発防止のための研修会を実施した。

○ 道徳教育の充実

- ・各小中学校では、各校の道徳教育全体計画により、学校の全教育活動の中で児童生徒及び地域の実態を考慮して道徳教育の推進を図った。
- ・道徳の授業の公開を通して、指導法改善に役立させている。

○ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実

(1) 不登校児童生徒の適応指導事業

- ・不登校並びに傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、本人をはじめ保護者に対する助言や指導を行った。

◇ 適応指導教室(月・火・木・金 9:00~12:00 開設) 旧東根公民館

◇ ゆっくりいこう会(月1回第2木曜日 19:00~21:00 開設) タントクルセンター

(2) Q-Uテスト(児童生徒の学級満足度と学校生活意欲度調査)を年2回実施して、学級集団の中での立ち位置を集計・分析し、指導方法の改善に生かして、児童生徒の

さらなる満足度の向上に努めた。

(3) いじめ緊急アンケートの実施

- ・ 通常はいじめ事案報告に加え、隣接市の事案を受け、いじめ防止対策推進法に基づく緊急調査（2/26～3/18）を実施した。本市は、アンケートに記名のあった児童生徒や保護者からすべての事案について面談等を行った。
- ・ 小学校 219 件と中学校 36 件で、未解消（経過観察・継続指導）件数 20 件を除く解消率は 92%であった。一方、重大事案はなかった。

○ 心の悩みに関する相談活動の強化

- ・ 生徒の話し相手や悩みの相談、地域と学校の橋渡し、その他の教育活動の援助を図るため、心の教室相談員を配置した。（心の教室相談員の配置校：6校）
- ・ 配置校の状況を基にした事例研修会を定期的実施した。

○ 健康な心と体を育むための保健体育の充実

- ・ 中学校の柔道における安全な指導法及び指導内容について研修会を実施して、事例検討会では、怪我の発生状況の傾向と対策を話し合った。

○ 適切な健康管理に向けた保健指導の充実

- ・ 各小中学校に校医・歯科医・薬剤師を割り当て、保健管理の推進を図った。
- ・ 児童生徒の各種検診を実施するとともに、教職員の健康診断も実施した。

○ 小・中連携の推進

- ・ 市内小中学校では、校長会が中心となり学力向上を目指して、学習方法や学習規律、家庭学習等について共通して取組む内容を記載した、「学びの心意気」（リーフレット A 4 版カラー）を作成し、全家庭に配布した。

前年度からの改善点

- 全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査から、児童生徒に求められている学力（思考力、判断力、表現力）向上を図るため、現状と課題から、市内統一した学力向上策を立ち上げた。
- より豊かで幅広い経験を持つOB教員を「学校支援専門員」として雇用し、管理課学校支援係に配置し、また、各小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向け、地域における人材を活用した支援体制のあり方やより効果的な支援方策を検討した。
- いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実を図るため、クラス替の小学校3学年と5学年、中学校の全学年に対し、Q-Uテストを春と秋の2回実施し、指導の分析や改善を行い、学級満足度の向上に努めた。

評価	成 果
	<p>○ 学力向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校は、全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の分析から、各校の実態に応じた学力向上策を展開した。 ・基礎的、基本的な知識及び知能、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度（学力の3要素 学教法第30条）を、市内全教員が意識した授業を展開し学力の向上を図った。 <p>○ 学校支援専門員設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な教員OBが学校支援専門員に就任し、市内小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向けた方向性を探ることができた。 ・小学生向けの学習支援策として、OB教員を講師に迎えた夏休み自由研究相談会と学校の要請に応えた算数科学習支援を試行的に実施し、学力向上への足掛かりとなった。 <p>○ 児童生徒指導活動支援事業（体罰の再発防止に向けて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査を受けて、本市の状況を明らかにするとともに、市教委がすべての事案の事実確認を行い、市教委による事情聴取も合わせて実施し、体罰の未然防止に取り組めた。 ・臨時校長会議を開催し、具体的事例をもとに事案に至った要因と背景について研修会を実施し、小中学校への指導の徹底を図った。 <p>○ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急アンケート調査の実施に基づき、記載された事案をいじめと認定して面談等に臨み、軽微な事案からきめ細かく対応した結果、件数が多い分、実態に近づくことができた。
	課 題
	<p>○ 学力向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力、学習状況調査の分析の感度を高め、実態に合わせた学力向上策を作成する必要がある。 ・各校の上位層の児童生徒を伸ばす手立てが必要である。 <p>○ 学校支援専門員設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み学習相談会の内容拡大と学習支援策の拡大が必要である。 ・学校のニーズに対応するため、OB教員だけでなく、学校支援ボランティアとして地域の教育力の活用が必要である。

- **児童生徒指導活動支援事業（体罰の再発防止に向けて）**
 - ・体罰と指導の認識を徹底し、教員等が児童生徒や保護者との信頼関係の構築に継続して取り組む必要がある。
- **いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実**
 - ・各校が作成した「いじめ防止基本方針」の実効性を高めていく必要がある。
 - ・東根市いじめ防止基本方針の作成と組織体制の整備が急務である。
- **語学指導事業（JETプログラム事業）**
 - ・学校での英語の授業だけにとどまらず、これまで以上の実用的な英会話能力を身につけ、英語学習に対する意欲向上を図る必要がある。

今後の事務・事業の方向性

- **学力向上対策**
 - ・全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の東根市の分析を行い、『小中連携・学力向上東根プラン』の取組みに反映する。
 - ・学力向上対策として、「学力向上全員研修会」を春と秋の2回、管理職と担当者を招集した学力向上研修会を年1回実施する。
- **学校支援専門員設置事業**
 - ・基礎学力の向上と学習習慣の向上を図ることを目的として、教員OBが授業に入り児童をサポートする学習サポート事業や放課後学習サポート事業、夏休み学習相談会を実施する。
- **児童生徒指導活動支援事業（体罰の再発防止に向けて）**
 - ・児童生徒理解に基づく体罰根絶を目指し、指導のガイドライン（県教委H25）をもとにした教職員研修の充実を図る。
 - ・市教委による学校訪問と生徒指導力向上を目指した研修会等により、体罰防止に向けた指導の徹底を図る。
- **いじめ、非行、不登校などの防止**
 - ・いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行された。本市のいじめの根絶に向けた社会全体の気運を高め、実効あるいじめ防止対策を、学校や家庭、地域、行政が連携を図りながら進めていく。
 - ・東根市いじめ防止基本方針を作成し、いじめ問題対策連絡協議会並びにいじめ防止対策等専門委員会を組織していく。
- **語学指導事業（JETプログラム事業）**
 - ・国は、英語教育の拡充強化を図るため、2020年を見据え、英語教育の導入期を小学3年生からと決定している。平成26年度より、ALTを1名増員し、

小中学校における英語教育のさらなる充実を図る。

- ・中学校の生徒を対象としたイングリッシュサマーキャンプを実施し、英語教員の指導力向上につなげるとともに、生徒が実践的な英会話ができるようなキャンプを行う。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

小中学校で必要とされる事項の多くを重点施策として取り上げ、それぞれを丁寧かつきめ細かに対応している。その中でも「小中学校版ISO推進事業」は、節約を促すだけでなく各校の独自性を引き出すうえでも特徴的な取り組みになっている。学力向上等の成果については、事業を実施した結果、子どもがどのように変容したかが見えるような具体的な表記があればより分かりやすいものになってくる。

【大類外部評価員】

学力向上対策をはじめ、授業を中心にした小・中学校教育の充実に向けた施策と事業展開が確実に推進されている。学校支援専門員の設置事業の展開は、今後の学校支援にむけて大きな可能性があると思われる。ALTも今後増員される見通しであることも心強い。

教育の充実は授業の充実であり、授業の充実は教材研究の充実によってなされる。教員による教材研究の時間が十分に確保できない状況にあると言われて久しい。この課題の解決に向けた事業計画が必要と思う。

重点施策	<p>(2) 地域、家庭と連携した教育の推進</p> <p>①生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</p> <p>②学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</p> <p>③郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</p> <p>④地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</p> <p>⑤家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化</p> <p>⑥「遊育」「共育」の実施</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標
<p>○ 地域の自然や環境、風習などを活用した特色ある学校経営を目指す。</p> <p>○ 地域コミュニティの拠点である小学校を活性化して、地域振興を目指す。</p>
主な事務・事業内容
<p>○ 生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校では、平日の夜間や休日等において、学校施設開放を実施しており、老若男女の利用がある。特に、グラウンドや体育館でのスポーツ活動が盛んである。 ・ 各小学校では、読み聞かせ団体等のサークル活動の実践の場として、学校の要請を受けた読み聞かせの会が提供されている。 <p>○ 学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</p> <p>(1) 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化や特性に触れる総合学習やキャリア教育など、各学校の特色ある教育活動の実践に対して支援を行った。 <p>(2) 地域行事への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校ごとに、子ども会育成会が組織され、春夏秋冬、地域の特色に合わせた地域行事が展開されている。 <p>○ 郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の教育資源（東根市の街並み、東根市の工業、果樹王国東根、東根の今昔等）を盛り込んだ社会科副読本「わたしたちの東根市」を作成し、小学3年生と4年生が活用している。 <p>○ 地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</p> <p>(1) 見守り隊の活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校区で立ち上げた「地域ぐるみの学校安全体制」をもとに、地域全体で児童生徒の安全を確保し、P T Aや地域の諸団体などが主体的に防犯・防災活動を展開した。 <p>(2) 通学路点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、警察、学校、地域が一体となり、小学校ごとに通学路点検を実施し、危険箇所の改善を図った。 <p>(3) 不審者対策</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者情報があった場合は、速やかに周辺の小中学校や警察等へ連絡し、また、学校は、電話やメール等により、保護者等への情報の提供に努めた。 ・ 学校は、必要に応じてPTAや見守り隊と連携を図り、児童生徒の安全確保に努めた。 <p>○ 家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の協力のもとノーメディアデーを実施し、家庭における学習習慣を図った。 ・ 朝食の摂取、早寝、早起きの推進、排便習慣など生活習慣全体の改善を行い、健康保持増進に努めた。 <p>○ 「遊育」「共育」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年5月にオープンした「あそびあランド」を核に、休日等は親子連れ、そして平日は幼稚園児や保育園児、さらに、小学校では総合学習の時間等で活用し、創造性・協調性・判断力などの醸成に努めた。 ・ 地域の祭りや伝統芸能、各種団体が担う事業等を通じて、地域みんなで育てる実践が展開された。
--

前年度からの改善点	
<p>○ 不審者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉メール配信体制の整備を図るなど、速やかな情報提供の方法について、共通理解を図り対応が行われた。 <p>○ 遊育の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの自然体験学習に加え、遊育をテーマとする施設を活用し、生きる力の育成に努めた。 ・ あそびあランドを活用した学習を行うように広報に努めた。 	

評価	成 果
	<p>○ 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校教育を通じ、体験型の学習や地域の歴史・文化に触れる学習など児童生徒に対する幅広い教育・学習を行うことができた。スクールバスの活用により、スクールバスの有効利用及び児童生徒の移動の利便性と経費節減を図ることができた。 <p>○ 小規模活性化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政主導型の事業推進から、地域主導型の事業推進に移行することで、地域振興の観点から地域を巻き込み、地域が主体的に事業展開しようとする意識の高揚が見られた。 ・ 計画の柱である、小規模特認校制度の導入と特色ある学校運営の導入に向けた概要が明らかになった。

	<p>「授業が変わる 放課後が変わる 保護者や地域も変わる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当校に加えて、市内教職員、市PTA役員、市子ども会育成会等への説明会を実施し、事業についての理解を求めた。
	<p>課 題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある学校経営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年4月から「総合的な学習の時間」を各校で実施することになり、平成16年から「特色ある学校経営」事業として展開しているが、各校の事業内容がマンネリ化し、学校評価等を踏まえた特色の創出が課題になっている。 ○ 小規模活性化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度からの実施に向け、平成26年度から事業の周知とともに運営並びに支援体制づくりが必要である。 ・ 特色ある学校の具体的内容について、支援する地域人材や学生などと連携を図る必要がある。 ・ 放課後教育（アフタースクール）の実施に伴い、既存の学童クラブとの調整が必要である。 ・ 本事業の広報について検討する必要がある。
	<p>今後の事務・事業の方向性</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある学校経営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来までの均等割・人数割配分を、新規に傾斜配分枠を設け、地域の特色ある学校経営を支援する取り組みの構築を検討する。 ○ 小規模校活性化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業のベースである小規模校特認校制度について、児童や保護者に配慮し、加えて魅力ある制度設計を構築して行く。 ・ 特色ある学校経営を試行するにあたり、人材の確保と特色ある事業を検討する。 ・ 他学区の児童や保護者に選択される特色ある学校の見学会を検討する。

<p>外部評価員の意見・助言</p>
<p>【真木外部評価員】</p> <p>東根市は県内唯一人口が増加している自治体であり、それ故に地域や家庭との連携強化は、重要な課題と言える。特色ある学校経営については、学区民のみならず市民全体への周知が図られるよう教育委員会として対処する必要がある。こうした取り組みが、ひいては小規模校活性化事業の成否にも関連してくるものと思われる。今後の方向性の「新規の傾斜配分枠」については、決して学校間競争を煽るものではなく、各学校がこれまで以上に取り組みやすくなるような経費の配分がなされることを期待する。</p>

【大類外部評価員】

特色ある学校経営事業は大きな学校支援事業であり、今後も確実に事業継続がなされる必要がある。「特色」の定義を明確にし、学校がこの事業を展開しやすいように支援してほしい。

小規模活性化事業は内外から注目される事業あろう。この事業推進には市民の共感的な理解が欠かせないと思う。事業推進の環境整備を慎重かつ丁寧に進め、事業の成功に結びつけてほしい。

重点施策	<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>①障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</p> <p>②障がいのある児童生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</p> <p>③特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</p> <p>④適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 増加傾向にある障がいのある児童生徒に対し、実態に応じた指導や保護者を含めた教育環境の指導助言を行い、可能性を最大限に伸ばす。</p> <p>○ 県立村山特別支援学校 楯岡校が、平成25年度に分校から楯岡特別支援学校と本校化され、教育環境の更なる充実を図って行く。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級及び通常学級で、特に支援を必要とする発達障がい児童生徒の支援体制を整えるため、スクールサポーターを配置し、きめ細かい支援を行った。また、外国子女の就学支援も行った。 ◇ スクールサポーターの配置校（8校 14名） ◇ 日本語支援員の配置（1校 1名） <p>○ 障がいのある児童生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担軽減を図るため、学用品費や通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費に支給し支援を行った。 <p>○ 特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東郷小学校を会場に開催し、市内特別支援学級担当者は、県内各地からの参加者とともに、情緒障がいの児童生徒への指導法と自立活動の展開例について意見交換を行い指導力の向上を図った。 <p>○ 適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支援し、児童生徒の就学支援を図った。 (H25 小学生：187人、中学生：117人、計：304人) ・ 関係機関（山形中央児童相談所、村山警察署、東根市福祉課、東根市子育て健康課等）と定期的な会議を開催し、児童生徒の支援を図った。
前年度からの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育の推進のため、スクールサポーターを13名から1名増員して14名にして、学習支援や生活支援を実施した。

評価	成 果
	<p>○ 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等の児童生徒の増加傾向に伴い、特別支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあるなかで、スクールサポーター（SS）を1名増員して配置（14名体制）し、学級運営や学習指導、生活支援等が円滑に進むようになった。また、SSの配置により、特別支援教育に対する理解が深まり、支援が必要な児童生徒の早期発見に繋がった。
	課 題
	<p>○ 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実を図るため、関係機関等と連携を図り、障がいに応じた多様な特別支援体制の整備、教職員の指導力の向上を検討する必要がある。
	今後の事務・事業の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の教育相談や随時行われる適切な教育相談など、適切な指導や助言を行い、可能性を最大限引き出すよう努める。 ・楯岡特別支援学校への通学は、保護者の送迎で行っており、保護者には大きな負担となっている。通学支援については、福祉部門との連携により県内各自治体の取り組み状況を調査しながら検討する必要がある、放課後等ディサービスについても新設や拡充に向け検討する必要がある。 <p style="text-align: center;">（H25 東根市より通学者 小学部21名、中学部2名、高等部11名）</p>

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】</p> <p>スクールサポーターの増員は、当該の学校にとって有効な施策である。今後、各校に配置されている特別支援コーディネーターを中心に、県立楯岡特別支援学校との連携を密にしながら、全教職員が特別支援教育についての研修が一層深められることを期待する。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>スクールサポーターの増員は、大きな学校支援であり、東根市におけるスクールサポーター制度の維持推進は大変望ましい。障がいのある児童の早期発見が当該児童に対する適切な特別支援教育と結びつく。その意味で、今後の方向性に示されている未就学児への教育相談をより充実してほしい。</p>

重点施策	<p>(4) 高等学校教育の充実</p> <p>① 県立中高一貫校との連携、教育環境整備への協力支援</p> <p>② 高等学校教育の充実の要請</p> <p>③ 高校生のボランティア活動など、各活動との連携協力推進</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 東根中高一貫校（仮称）開校対策 平成28年度開校に向けて、開校整備委員会、開校準備委員会へ支援を行う。</p> <p>○ 教育環境整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場、プール、多目的グラウンドを整備し、部活動への支援を行う。 ・ 東根中高一貫校（仮称）と隣接する公益文化施設の整備を連携して行う。
主な事務・事業内容	<p>○ 東根中高一貫校（仮称）開校対策 開校整備委員会において検討する各種計画等に協力支援した。</p> <p>○ 教育環境整備支援 野球場、プール、多目的グラウンドの整備計画の作成及び部活動への支援を計画中である。</p> <p>○ 光プロジェクト事業 東根工業高校が進める手作り太陽電池パネルによるモンゴルやバングラデッシュ等への支援を行う「光プロジェクト」の取り組みに対し、奨励金の交付を行い、地域高校のものづくり推進や国際貢献等を支援した。</p> <p>○ さくらんぼマラソン大会へのボランティア協力 東根工業高校の生徒に対し、市民感覚で観光マラソン大会の運営ボランティアとして、ランナーとの触れ合いを通じた社会への貢献を依頼した。協力した学生からは、1万人を超える規模となったさくらんぼマラソン大会で、全国から集まるランナーを温かい「おもてなし」の気持ちで運営に参画している。</p>
前年度からの改善点	<p>○ 教育環境整備支援 東根中高一貫校（仮称）の生徒の利便性を考慮した公益文化施設の在り方を検討した。</p>

評価	成 果
	○ 東根中高一貫校（仮称）開校対策 開校整備委員会が組織され、入学者選抜方法を決定し、教育基本計画に係る地域説明会を開催した。
	課 題
	○ 東根中高一貫校（仮称）開校対策 県立中高一貫校が平成28年度に開校され、市内の児童・保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、学ぶ機会を選択することになる。生徒の能力や個性が高まるものと期待されるが、一方で、市立中学校を魅力あるものにし、生徒の学力向上に努めていく必要がある。
	今後の事務・事業の方向性
	○ 東根中高一貫校（仮称）開校対策 開校準備委員会から提示される、学校概要、教育課程、学校の特色や学校生活等と、実施予定の地域説明会や入学者選抜試行テストの情報、施設整備の情報等を提供していく。

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】 県立高等学校との連携に関わって、積極的に協力・支援しようとする姿勢が伺える。今後、東根中高一貫校（仮称）が開校するに当たっては、市立の各中学校が特色ある学校づくりを一層推進させるための起爆剤となるよう前向きに取り組んでいただきたい。</p> <p>【大類外部評価員】 東根中高一貫校（仮称）の開校がいよいよ近づき、期待が大きいと感じられる。市立中学校の魅力化の推進は大いに期待されるし、歓迎すべき事業内容である。同時に、市民に理解されてこそ地元の学校と言える。地元の市教委としていち早く進捗状況を情報提供したり、中高一貫校の教育が市内小中学校へ好影響をもたらすことなどを積極的に情報提供したりするなど、市民の理解を深める事業の展開も望まれる。</p>

重点施策	3 食育の推進 (1) 食育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ① 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実 ② バイキング給食の充実 ③ 「学校給食ランチタイム」を通じた学校給食への理解と推進 ④ 地元産食材の積極的活用 ⑤ たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進 ⑥ 食への理解を深める広報、研修会等の開催 ⑦ 家庭との連携によるバランスのとれた食生活の推進
-------------	--

成果指標又は達成目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。 ・関係機関と連携し学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。 ・食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。
主な事務・事業内容
<p>○ 食を通じた教育の実践</p> <p>学校給食の運営については、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」を提供している。また、学校と連携し児童生徒や保護者等に「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導など、学校給食を通して食育に取り組んでいる。</p> <p>○ 給食費の改定</p> <p>食材価格が値上がりしたことに加え、平成26年4月からの消費税率が5%から8%に増税されることから、学校給食費の改定を行った。(小中学校とも10円値上げする。)</p> <p>○ モニタリング</p> <p>学校給食は、PFI事業を運営するために、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)という特別目的会社(SPC)が作られ、東根市と事業契約を締結している。</p> <p>事業者が、定められた業務を確実に実施し、契約書や要求水準書に基づき確認を行うとともに、事業者の財務状況を把握するため、四半期ごとにモニタリングを実施した。</p> <p>○ バイキング給食</p> <p>自らの健康を自ら考える自己管理能力やマナーを培うため、小学校6年生と希望する中学校3年生を対象としたバイキング給食を実施した。</p> <p>○ 学校給食ランチタイム</p> <p>学校における保護者の試食会や市民対象のランチタイムの実施により、学校給食や栄養</p>

指導などに対する保護者や市民の関心と理解を得ている。

○ 地産地消促進事業

地産地消の推進のため、地場産物食材を積極的に活用した。

○ リクエストメニュー

給食への関心と楽しみを高めるため、学校及び児童・生徒の意見を聞きながら栄養バランスのとれたリクエストメニュー給食を実施した。

前年度からの改善点

○ 地産地消促進事業

・関係機関と連携し、東根産食材の調達を増加を図った。

成果

○ 食を通じた教育の実践

養護教諭と連携した小中学校への食育指導を実施し、肥満児童への個別指導や放送資料、給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図った。

学校給食物資納入協会の海産部会の協力で魚に関する出前授業を実施した。

地元食材などの周知を通して、食物を大切に作る心、生産者への感謝の気持ちが育まれ、食事の重要性、食事の喜び、楽しさなどの理解が深まっている。

○ 給食費の改定

学校給食費は、平成 21 年度の給食費改定以降、小学校 252 円、中学校 295 円を食材の費用分として保護者より負担していただいていた。平成 21 年度の給食費改定以降、食材価格が値上がりしたことに加え、平成 26 年 4 月からの消費税率が増税されることから、引き続き学校給食での必要な栄養を今後とも確保していくため、給食費の改定について検討を重ねてきた結果、保護者からも理解を得られ、消費税率の見直しに合わせ、小学校 262 円、中学校 305 円と、それぞれ 10 円値上げすることになった。

評価

課題

○ 食を通じた教育の実践

東根市の産物の理解は深まっているようであるが、食文化や食にかかる歴史などの理解が不足している。

中学校からの食育指導の要望が少ないので、食育指導の授業の機会を増やす必要がある。

引き続き、学校給食の安定した提供のため、委託業者（SPC）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○ 食を通じた教育の実践

食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることを今後も説明していく。

年度当初に訪問計画を立て、各学校の児童生徒の学校給食についての満足度等を把握し、今後の献立へ反映していく必要がある。

○ 給食費の改定検討

今後想定される消費税10%に向けた対策を検討する必要がある。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

委託業者(SPC)との連携のもとに、東根産食材を増加するなど、積極的に食育を推進しようとする姿勢が伺える。地場産物の種類や使用割合などが記載されていると、次年度の評価の際に比較しやすくなると思われる。

【大類外部評価員】

東根市の学校給食は、民間委託業者によるセンター方式であるが、関係者の努力により、計画に基づき確実な給食提供が行われていることは評価されることである。

給食は「美味しい」が前提条件であると思う。センターによる満足度調査が実施されており、高評価を受けているようであるが、児童生徒・教職員の満足度の状況もこの評価に明示することを考えていくべきと思う。

重点施策	<p>(2) 学校給食の安全管理</p> <p>① 衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保</p> <p>② 食物アレルギーへの対応</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標	<p>適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条の達成に努める。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 食物アレルギー対策</p> <p>・食物アレルギーの児童・生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、鶏卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めた。</p>
前年度からの改善点	<p>・食物アレルギー調査の実施を、新小学1年生だけではなく、小中学校全学年を対象に実施した。</p>

評価	成果
	<p>○ 食物アレルギー対策</p> <p>平成24年12月に東京都内の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、学校給食後にアナフィラキシーショックで亡くなるという事故があった。</p> <p>この事故を受け、当市においても食物アレルギーを有する児童・生徒がいることから、同様の事故が起こらないように、市内小・中学校の学校給食主任会議を開催し、食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について協議し、センター、学校との共有が図られた。</p> <p>また、児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、これまで、新小学1年生に対して就学時検診や一日入学を利用して食物アレルギー調査を実施していたが、平成25年度からは、児童生徒の成長に伴い体質が変化し、新たに発症する例などを考慮し、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施した。</p>
	課題
	<p>○ 食物アレルギー対策</p> <p>誤ってアレルゲンを摂取した場合の緊急処置等について、学校で統一した対応マニュアルを作成する必要がある。</p>

今後の事務・事業の方向性

○ 食物アレルギー対策

児童生徒一人ひとりのアレルギー体質を正確に把握することが対策の第一歩なので、給食センター、家庭、学校全体で正確な情報の共有が必要になる。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

食物アレルギーを有する児童生徒への対応は、いずれの自治体においても大きな課題となっている。小中全学年を対象とした調査を行ったことは、事故の未然防止のためにもきわめて妥当な措置といえる。今後、委託業者(SPC)とのより一層の協力体制を構築するようお願いしたい。

【大類外部評価員】

アレルギー除去食の提供が実施されていることは、大変すばらしい。該当児童のエピペン常備や教員の注射訓練など確実な対策が取られていると聞いたが、アレルギー対策は、児童生徒・教員が大きなストレスを受けていると考えられ、このストレスを少しでも弱める支援が欠かせないと思える。この視点での事業計画を図り、事業展開を望む。

事務の点検及び評価（施設課）

重点施策	<p>1 教育環境の整備</p> <p>(1) 学校教育施設の整備</p> <p>① 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進</p> <p>② 施設整備の計画的な維持修繕</p> <p>③ 学校安全管理対策の充実</p> <p>④ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保</p> <p>⑤ 高度情報化社会に対応する施設設備の整備</p> <p>⑥ 多様な学習環境をめざした特別教室の整備</p>
------	---

成果指標又は達成目標

- 学校耐震化が未対策の小学校 5 校のうち 2 校の耐震改修工事を実施し、耐震化率 92%とする。残る 3 校は平成 26 年度に耐震改修工事を実施し、耐震化率 100%を目指す。
また、昭和 40～50 年代に建設された小中学校施設の経年変化による老朽化に対応するため、リニューアル計画を策定し長寿命化を目指す。
- 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保
夏季における児童生徒の体調管理及び学習能率の向上、図書室使用の利用拡大を図るために、小学校教室への扇風機配置及び図書室への冷房機設置、中学校教室と図書室に冷房機を設置する。

主な事務・事業内容

- 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進
耐震基準に満たない学校施設の耐震改修工事を実施する。
 - ◇ 小田島小学校耐震改修（増築・電気設備改修・機械設備改修）工事
 - ◇ 高崎小学校耐震改修工事
- 施設整備の計画的な維持修繕
学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検を実施するとともに、迅速な修繕や補修に努める。
 - ◇ 学校における定期点検の実施
 - ◇ 専門業者による保守点検業務委託の実施
 - ◇ 点検結果に基づく修繕の実施
 - ◇ 施設、設備等の計画的な改修及び更新
- 学校安全管理対策の充実
安全管理体制を強化するために、日常点検の実施や設備を整備する。
学校施設の日常点検の強化
校内放送設備等の改修及び更新

<ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 夏季における児童生徒の体調管理及び学習能率の向上、夏季期間の図書室利用促進を図るために冷房設備等設置工事を実施する。 ○ 多様な学習環境をめざした特別教室の整備 学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応できる特別教室の改修
前年度からの改善点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進 平成 26 年度計画としていた高崎小学校の耐震化について、国の一次補正予算により前倒し、平成 25 年度に耐震改修工事を完了した。 耐震改修に合わせて外壁改修及び設備改修工事を実施した。 ○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 平成 25 年度から 3 か年で計画していた冷房設備等設置事業を、国の補助事業を活用することにより平成 25 年度に完了した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進 小田島小学校校舎、高崎小学校校舎の耐震改修工事を完了したことにより平成 25 年度末での耐震化率が 92%となった。 ○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 市内中学校の教室（特別支援教室を含む）及び図書室へ冷房設備を設置した。 市内小学校の普通教室に扇風機を配置するとともに、図書室に冷房機を設置した。以上のことにより、夏季における学習環境の改善が図られた。
	課題
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進 平成 26 年度早期に、大富小学校校舎、長瀬小学校校舎、東郷小学校校舎及び屋内体育館の耐震改修工事に着手し、児童が不在となる夏休みを中心とした工程管理を行い、児童・教職員の安全を最優先とした工事を実施する。 ○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 市内中学校特別教室への冷房設備設置 市内小学校普通教室及び特別支援教室への冷房設備の設置

今後の事務・事業の方向性

○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進

平成 26 年度に学校施設の構造的な耐震化は完了するが、建築基準法の改正により屋内運動場などの大空間における特定天井の耐震化が必要となること、また文部科学省から早期に吊天井を含めた非構造部材の改修を推進するよう通知があることから、対象施設の調査の実施及び改修工事の実施が求められている。

○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保

学校施設の改修、改築、増築、設備の更新、環境への配慮等を踏まえたリニューアル計画の策定に合わせ、市内小学校普通教室や特別教室への冷房機設置も計上していくことで、計画的な整備を図る。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

学校施設の耐震化工事や冷房設備当設置工事などが順調に行われていることについては、高く評価する。今後、特定天井の耐震化など計画をすすめるとともに、早期整備が実現するよう期待する。

【大類外部評価員】

校舎の耐震化が平成 25 年度で 92%、平成 26 年度は 100% の見通しで大変すばらしい。猛暑対策も計画的に進められている。教育環境として考えると、校地内の樹木などは毎日児童生徒が接するものであり、大ケヤキの例を示すまでもなく感性教育面で大きな影響がある。このことを考えると、校地内の樹木の整備計画も施設の整備計画と同等に必要なことと思う。

重点施策	<p>(2) 社会教育・社会体育施設の整備</p> <p>① 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>② 生涯学習施設の整備</p> <p>③ 東の杜資料館の整備</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 県立東根工業高等学校の跡地に、体育館や野球場、多様なニーズに対応する多目的広場、市民プール等を整備し、本市スポーツの新たな拠点として整備する。</p> <p>○ 平成 25 年度は基本設計（概略設計）を完了する。</p> <p>○ 市民体育館や公民館等の適正な維持管理に努めるほか、老朽化による不具合解消のため計画的な施設改修を目指す。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>基本設計業務委託の実施</p> <p>基本設計説明書（配置計画、施設概要説明等）の作成</p> <p>概算工事費の算出</p> <p>鳥瞰図及び透視図の作成</p> <p>雨水排水計画の策定</p> <p>測量の実施</p> <p>県等、関係機関との調整</p> <p>社会体育施設整備区域の確定</p> <p>県有地の配置箇所、面積の確定</p> <p>法定外公共物（道）の付け替え</p> <p>○ 生涯学習施設の整備</p> <p>生涯学習施設（社会体育施設）の適正な維持管理</p> <p>生涯学習施設（社会体育施設）の整備及び改修</p> <p>○ 東の杜資料館の整備</p> <p>東の杜資料館利活用基本構想に基づく整備の推進</p>
前年度からの改善点	<p>平成 25 年度 新規事業</p>

評価	<p>成果</p> <p>○ 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>基本設計（概略設計）の完了</p> <p>基本的な整備方針と配置計画の決定</p>
-----------	---

測量（基準点測量等）の実施
課題
<p>○ 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>各社会体育施設（特に、市民プール、市民体育館）整備内容の決定 県施工の校舎解体工事や県が整備する体育施設整備内容との調整 用地交渉及び法定外公共物（道）の付け替え 開発行為申請の有無の確認 建築確認申請に伴う協議 社会体育施設の供用開始に向けた工程管理</p> <p>市民プール 平成 28 年 6 月 その他の施設 平成 28 年 3 月</p>
今後の事務・事業の方向性
<p>○ 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>実施設計を推進し、旧校舎解体工事の進捗に合わせて造成工事を発注する。 工事概要について、近隣住民等への説明会を開催する。</p>

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】</p> <p>新規の社会体育施設の整備は、多くの市民に夢を与えるものであり、東根市の新たな魅力づくりにもなる事業である。当初計画に沿って完成に至るようお願いしたい。法定外公共物（道）の付け替えに際しては、街灯の設置など利用者の安全が確保されるように配慮いただきたい。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>東根工業高校跡地の社会体育施設の整備は、市民の期待が大きいだろう。東根市は、子ども向けの施設に加え、高齢者を含む大人向けの施設にも力を入れていくとうメッセージ性があるようにも思える。平成 28 年度の供用開始に向けて、市民の利活用に資する情報提供に係る事業展開が望まれる。</p>

事務の点検及び評価（生涯学習課）

重点施策	<p>1 生涯学習の充実</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>①生涯学習基本計画の改訂等に関する検討</p> <p>②自主的な学習活動を支援するための人材確保及び指導者育成の推進</p> <p>③市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供</p> <p>④中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実</p> <p>⑤東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実</p> <p>⑥「生涯学習フェスティバル」等の充実</p> <p>⑦各種団体・サークル等の育成支援</p> <p>⑧東根市こども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進</p> <p>⑨まちづくり・地域づくりの推進</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標

- 教養を深め、香り高い文化のまちをつくる市民憲章の具現化に向け、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。
- 地域住民の福祉文化の向上と地域連携を深め、特色ある地域づくり活動の推進を図る。

主な事務・事業内容

- **生涯学習基本計画の改訂等に関する検討**
課内において生涯学習基本計画における現状の把握に努めた。
- **自主的な学習活動を支援するための人材確保及び指導者育成の推進**
山形県社会教育研究大会等に各地区公民館地域づくり推進員等が参加するなどして育成の推進を図った。
また、生涯学習フェスティバル等において、活動の成果の発表の場を提供することにより、育成の推進を図った。
- **市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供**
市報やインターネットの他、公民館だよりや SNS 等を活用した啓発や広報事業を行った。
- **中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実**
高齢者・成人・女性・青少年・家庭教育等、各種講座等を実施した。
- **東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実**
市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を実施し、生涯学習社会の実現を図った。

思学部	・Gコース	3回	(ゼネラルコース(多方面から講師を招いての講座))
	・Mコース	3回	(マインドコース)
	・Tコース	3回	(テクノロジーコース)
行学部		1回	(行動する市民を目指す講座)

○「生涯学習フェスティバル」等の充実

市民が主体となった生涯学習を展開するため、日頃の学習活動を発表し、市民の理解を図ることを目的として、生涯学習の発表及び展示のほか、健康まつり、福祉まつり、子どもまつり、東根ご当地ラーメン総選挙等を実施した。

○ 各種団体・サークル等の育成支援

各公民館における各種事業をとおり育成支援を行った。

○ 東根市子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進

国計画及び県計画に基づき、子どもの読書活動の更なる推進を図るために、計画を策定した。

- 1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
 - 2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設・設備その他諸条件の整備充実
 - 3) 子ども読書活動に対する理解啓発・情報の発信
- を基本方針の3本柱とし、計画的かつ総合的な推進を図る。

○ 地域づくり活動推進事業

地域づくり活動推進事業等の実施により地域活動を支援し、特色ある地域づくり活動の推進を図った。また、「地域づくり活性化事業」を創設し、より一層の地域力の向上につなげた

前年度からの改善点

○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業

思学部Gコースにおける講師の選定において、芸能色を弱め、福祉やスポーツ、伝統芸能等多彩な講師陣を招き生涯学習の機会を提供することができた。

○ 生涯学習フェスティバル事業

屋外イベントの賑わいを創出するため、各種団体の協力のもと、東根ご当地ラーメン総選挙、ストリートパフォーマンスコーナーを実施し、より多くの来場者に事業をPRすることができた。

○ 東根市子ども読書活動推進計画策定事業

本市における子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するための初の指針として策定を行った。

○ 地域づくり活動推進事業

より一層の地域活性化に資するため、特色ある新規事業に限定した「地域づくり活性化事業」を創設した。

評価	成果
	<p>○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</p> <p>市民主体による講座を展開し、多くの参加者を得ることができたことから、市民の学習意欲が助長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思学部（参加者 445名） Gコース 3回・Mコース 3回・Tコース 3回 ・ 行学部（参加者 20名） 1回 <p>○ 生涯学習フェスティバル事業</p> <p>生涯学習の発表及び展示と、同時開催の各種まつりが統合することにより、多くの来場者を迎えて、生涯学習の推進並びに各種まつりのPRに大きな効果があった。特にさくらんぼタントクルセンターで実施することで、親子連れの来場者も多くみられた。</p> <p>○ 東根市子ども読書活動推進計画策定事業</p> <p>本市では、これまでも読書活動の重要性や必要性に鑑み、小・中学校等の教育現場、さらにはさくらんぼ図書館を中心とした地域や家庭における子どもの読書活動を様々な工夫や連携のもとに推進してきた。</p> <p>本計画は、これらの課題や成果、さらには子どもたちを取り巻く環境を踏まえつつ、東根市の未来を担う子どもや子育てに携わる保護者等にも本の素晴らしさ、読書の楽しさと大切さを理解してもらい子どもの読書活動のさらなる推進を図った。</p> <p>○ 地域づくり活動推進事業</p> <p>市内7地区において特色ある地域づくり活動が活発に実施された。</p> <p>また、新規事業に限定した地域づくり活性化事業を展開したことより、これまでにない事業が展開され、より一層の地域の活性化につながった。</p>
	課題
	<p>○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</p> <p>講師の選定に時間を要するため、全体的な運営を早めて講師の早期確立を目指す。</p> <p>コースによっては、テーマ性が薄れてきている部分が見受けられる。</p> <p>○ 生涯学習フェスティバル事業</p> <p>ステージ発表団体が年々増えており、当初の予定終了時間を延長して対応した。</p>

今後もこの傾向は続くと思われるので、運営方法等の見直しを検討していく必要がある。

○ **東根市子ども読書活動推進計画策定事業**

計画をより実効性の高いものとし、着実に推進していくためには、関係機関との連携が不可欠と考え、事業推進を図るために関係機関等からなる協議会を設置し、事業の検証を実施するとともに具体的な取組みについて、協議していく。

○ **地域づくり活動推進事業**

地域づくり活性化事業については、同一事業に対し最大3年間限定で交付金を交付することより地域の活性化につなげていくものであるが、それ以後の事業展開、また、ハード事業を実施した地区は、ソフト事業等地域の活性化につながる事業への展開について検討していく必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○ **東根市民立大学「タントまなべ学園」事業**

実行委員会を早い時期に開催し、講師やコース設定を精査し、質の向上を目指す。

○ **生涯学習フェスティバル事業**

実行委員会において、上記の課題をふまえ運営の見直しを行う。

○ **東根市子ども読書活動推進計画の推進**

施策の実行性と環境等の変化に対する順応性や適応性の両面を考慮し、本計画の計画期間を、平成26年度から「おおむね5年間」とするが、計画期間内においても、東根市公益文化施設の開設が予定されていることなど、環境の変化等に柔軟に対応し、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとする。

○ **地域づくり活動推進事業**

同一事業に対し活性化交付金の交付は3年間限定であること等から、地域づくり活性化事業の経過と今後の展望等を全館で共有し、事業展開や新規事業の開拓等を検討していく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

いずれも市民のニーズに応じた事業内容で、特に生涯学習フェスティバル事業などでは魅力的で参加してみたい活動が多いのが特徴と思う。「主な事務・事業内容」の項目にイベント毎の実施回数や参加者数などが記載されていると、より客観的な評価ができるようになってくる。読書活動の推進に関わっては、保護者への啓発活動を行っているなど、対象者の拡大が図られていることに注目したい。

【大類外部評価員】

タントまなべ学園、生涯学習フェスティバルなど実行委員会による市民主体の事業展開は今後も維持されることが望ましいが、講師確保等は2年先を見通して企画するなど、実行委員会への市教委の適切な支援が必要と思う。

東根市子ども読書活動推進計画が策定されたことは評価できる。今後は計画推進が期待される。

重点施策	<p>(2) 生涯学習・社会教育推進のための環境整備</p> <p>①地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進</p> <p>②地域づくり推進員や指導者・リーダー等の育成強化と住民参画による地域公民館の機能充実</p> <p>③新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進</p> <p>④さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進</p> <p>⑤新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標	<p>○ 平成28年度の開設が予定される新神町公民館は、整備担当課である都市整備課や神町地区等との連携を図り、地域住民の生涯学習推進及び地域づくり活動の拠点となるべく、その内容等の検討を進める。</p>										
主な事務・事業内容	<p>○ 地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進 各地区生涯学習地区民会議において研修等を実施し推進を図った。</p> <p>○ 地域づくり推進員や指導者・リーダー等の育成強化と住民参画による地域公民館の機能充実 県の社会教育関係職員研修（パワーアップセミナー）等への参加をとおり、育成強化を図った。</p> <p>○ 新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>測量・概略設計</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>実施設計・既存プール解体、造成工事ほか</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>本体工事・外構工事・備品購入・その他</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>避難看板等整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進 図書館の目的を効果的に達成して住民サービスの向上を図ることを目的に、基本協定及び年度協定に基づき、さくらんぼ図書館の運営管理を指定管理者に委託した。</p> <p>○ 新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討 美術館（市民ギャラリー）との合築施設として、公益文化施設用地に整備が予定されている新図書館は、平成28年度の開設を目指し、具体的な内容について検討を進める。</p>	年度	事業内容	25	測量・概略設計	26	実施設計・既存プール解体、造成工事ほか	27	本体工事・外構工事・備品購入・その他	28	避難看板等整備
年度	事業内容										
25	測量・概略設計										
26	実施設計・既存プール解体、造成工事ほか										
27	本体工事・外構工事・備品購入・その他										
28	避難看板等整備										

前年度からの改善点

○ **新神町公民館の開設に向けた検討と準備**

補助事業の実施は、都市整備課が担当することとし、各課連携のもと神町地区との連携を図り、地区の要望書等を踏まえ、概略設計を作成した。

○ **さくらんぼ図書館運営管理事業**

前年度試行的にブックトークを実施したところ好評であったことより、平成25年度は本格的に小学生を対象にブックトークを行い、本に対する興味を高めることができた。また、ブックスタートを乳児健診の時に、本のプレゼントを開始した。

評価	成果
	○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 神町公民館建設検討委員会との協議を重ねながら、概略設計の同意を得られた。
	○ さくらんぼ図書館運営管理事業 指定管理者に運営管理を委託することで、開館時間の延長や柔軟な発想により、図書館の階段を利用したいつもとちょっとちがうおはなし会や、図書館外での出前読み聞かせやブックトーク等の事業を展開し、図書館にあまり来ない子ども達やその保護者にも図書館や読書について興味を高めることができた。
	課題
	○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 今後も地区と協議を重ねながら、平成26年度中に実施設計を完成させる。
	○ さくらんぼ図書館運営管理事業 図書館の利用者数が減少傾向にある。
	今後の事務・事業の方向性
	○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 平成28年度開設に向け、地域との調整等にあたる。
	○ さくらんぼ図書館運営管理事業 PRする対象者を乳幼児までを対象とし、ブックスタートや読み聞かせ等の事業を通して、図書館の魅力を幼児・乳幼児及びその保護者へ周知を行い、来館者の増加へつなげていく必要がある。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価委員】

新神町公民館の28年度の開設に向けて、地域の方々のニーズが十分に受け入れられるよう、教育委員会として更なるご努力をいただきたい。さくらんぼ図書館については、前掲の東根市子ども読書活動推進計画策定事業と一緒に評価してもよいのではないだろうか。

【大類外部評価員】

新神町公民館の開設が具体的にスタートしたことは、地域の願いがかなうことでありすばらしい。地域住民の生涯学習の充実にむけて大いに期待できる。

新図書館は市民の期待が大きい施設である。具体的な内容の検討が進められているようであるが、次年度は、その成果をしっかりと評価に記述し方向で考えてほしい。

さくらんぼ図書館は、新図書館に移行するまで運営されるが、最後まで運営の充実を望みたい。

重点施策	<p>(3) 青少年の健全育成</p> <p>①関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化</p> <p>②関係機関の組織力強化と情報共有化の促進</p> <p>③次世代を担う学生ボランティアへの支援強化</p> <p>④学校支援地域本部事業の推進による地域教育力の向上とボランティア意識の醸成</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 青少年の生活・活動の場である家庭をはじめ、学校・職場・地域等において、市民一人ひとりが互いに力を合わせ、青少年を見守り、育て、地域の教育力向上を推進する。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化 青少年補導センター補導委員による街頭補導活動、青少年育成市民会議による声かけ運動、座談会、市民のつどい、青少年育成だよりの発刊等を行った。</p> <p>○ 関係機関の組織力強化と情報共有化の促進 講演や研修会の実施により、青少年育成市民会議・補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等の組織力の強化を図るとともに、情報の共有化について推進を図った。</p> <p>○ 次世代を担う学生ボランティアへの支援強化 山形県地域青少年ボランティア活動推進事業「YYボランティアビューロー」への参加等により、推進を図る。</p> <p>○ 学校支援地域本部事業 東根一中と大森小において、地域住民から選出された地域コーディネーターが中心となって、地域住民等が学校支援ボランティア活動を行った。 また、教育活動推進員により、学校における授業や学習の支援活動が行われた。</p> <p>○ 中央区子ども交流事業 本市と東京都中央区との交流事業は、中央と地方の連携強化を図り、お互いの子供たちの交歓をとおして、理解と認識を深めお互いの地域の発展に寄与することを目的として実施しており、小学校3・4年生を対象に募集し、2年周期で事業を開催し、東根市・中央区を相互に訪問して市民レベルでの交流を行っている。</p>

前年度からの改善点

○ 青少年対策事業

現代の子供の遊びの中に潜む危険性を把握すべく、子どものインターネット利用に関する座談会を開催した。

○ 学校支援地域本部事業

ボランティアの中でも、学習支援を主に担当する教育活動推進員が制度化されたことにより、子供達への教育の一助とすることができた。

○ 中央区交流事業

facebook に事業内容を掲載することにより、互いの参加者が情報を共有し、更に交流を深められるようにした。

成果

○ 青少年対策事業

青少年補導センター補導委員による街頭補導や啓発活動で、青少年の実態把握や非行行為の抑止等が図られた。また、青少年育成市民会議主催の事業で学校・地域と連携し、青少年の健全育成が図られ、青少年を地域で見守る重要性に繋がった。

○ 学校支援地域本部事業

学校での行事や課外授業などに、地域住民がボランティアとしての参加することにより、地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携体制の構築が図られた。これらのボランティアは多くが確実に学校に定着しつつある。また教員は、授業以外の業務の負担が軽減されたことで、児童と向き合う時間が増えた。

○ 中央区子ども交流事業

平成元年から始まった市民レベルの相互交流により、児童と父兄のそれぞれが事業終了後も個人的に交流を継続しており、民間交流の礎となっている。友好都市でなければ味わえない体験をとおり、青少年の健やかな成長に良い影響を与えることができた。

評価

課題

○ 青少年対策事業

近年、インターネットや携帯等によるいじめや犯罪の問題が大きくなっており、犯罪も低年齢化している。このような中、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携を密にするなどの展開により対応していく必要がある。

○ 学校支援地域本部事業

本事業については、平成26年度限りで終了予定であることから、これまでの事業を検証し今後の地域の教育力の活用手段を検討する必要がある

○ **中央区子ども交流事業**

中央区への訪問がひがしね祭の時期にあたること等から、東根市参加者については定員に達していない現状である。

今後の事務・事業の方向性

○ **青少年対策事業**

各種会議や講演会において、インターネットや携帯等によるいじめや犯罪についての研修を開催し、また、これまで以上に青少年を家庭・学校・地域の相互連携を強め、青少年への声かけ運動等、青少年にかかわるような活動を展開していく。

○ **学校支援地域本部事業**

平成25年度より教育委員会内部でも学校支援専門員を配置しており、市としても学校支援についての体制づくりをしている。このことを踏まえ、今後の方向性を検討していく。

○ **中央区子ども交流事業**

次期の交流事業において、事業内容等をより有意義なものとするため、交流事業の意義を深め、より充実した事業内容を検討し、日本経済・文化の中心地である中央区との、友好都市だからこそできる交流の魅力を周知しながら、参加したくなる事業になるよう計画する。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価委員】

SNS等によるいじめ問題等の防止については、保護者や地区民を含めた対象者の拡大を図ること、最新の情報機器に関する知識を学ぶことなどが必要となってきた。研修会等が確実に開催されるよう教育委員会としてご努力いただきたい。学校支援地域本部事業については、補助事業が終了しても学校の必要性に合わせて取り組んでいけるように前向きに検討を進めていただきたい。

【大類外部評価員】

学校支援地域本部事業が平成26年度で終了することは残念であるが、その事業目的を管理課内に配置されている学校支援専門員に引き継がれるように望みたい。

中央区子ども交流事業は価値の高い事業と思われるが、市民代表として参加する3・4年児童に対する評価を高める方策を立てるなど、参加者の増加を図る取り組みを強化することが必要と考える。

重点施策	<p>2 芸術文化の振興</p> <p>(1) 多様な芸術・文化活動の推進</p> <p>①市総合文化祭や大ケヤキ全国書道絵画展等の文化的イベントの充実</p> <p>②東根市芸術文化協議会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化</p> <p>③芸術・文化イベント等に関する情報発信機能の強化・充実</p> <p>④東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進</p> <p>(2) 芸術・文化環境の整備</p> <p>①美術館（市民ギャラリー）整備の推進</p> <p>②東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討</p> <p>③優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標	<p>○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、従来からの「発表」や「鑑賞」の機能を強化するとともに、関係機関や団体との連携のもと、「交流」の場としても強化を図る。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 市総合文化祭や大ケヤキ全国書道絵画展等の文化的イベントの充実</p> <p>東根市総合文化祭はタントクルセンターを会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者を表彰式するなど文化団体の活動を推進している。</p> <p>大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他多くの関係機関より後援を受け実施している。</p> <p>○ 東根市芸術文化協議会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化</p> <p>創設から50年を迎える東根市芸術文化協議会は、名称を芸術文化協会へと変更し、文化団体等との共催事業の実施及び後援等、今後の事業運営の支援に努めた。</p> <p>○ 芸術・文化イベント等に関する情報発信機能の強化・充実</p> <p>芸文ひがしねの編集・発行や県民芸術祭への参加等、文化イベントに関する情報発信の強化に努めた。</p> <p>○ 東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進</p> <p>平成24年度に交流会を実施した東松島市文化協会を、50回展の節目を迎える市総合文化祭への招聘を検討している。</p>

<p>○ 美術館（市民ギャラリー）整備の推進</p> <p>図書館との合築施設として、公益文化施設用地に整備が予定されている美術館（市民ギャラリー）は、平成28年度の開設を目指し、関係団体との協議を行いながら、具体的な内容について検討を行った。</p> <p>○ 東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討</p> <p>基本構想をもとに、伝統文化や伝統芸能の保存や伝承を主な目的とした施設としながら、関係機関や団体と協議を進め、具体的な整備方針について検討を行った。</p> <p>○ 優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定</p> <p>平成28年度開設の公益文化施設（美術館）整備に向けて、芸術文化作品の収蔵に関する方針の検討を行った。</p>
<p>前年度からの改善点</p> <p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業</p> <p>平成26年度は、市総合文化祭が「50回」、大ケヤキ全国書道絵画展が「25回」の節目の年となり、各記念事業に向けその内容を検討している。</p>

評価	<p>成果</p> <p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業</p> <p>全国各地から書道・絵画作品 35,616 点の出品があり、市民体育館全館を利用し5日間にわたる展覧会を開催した。観覧者数は 3,436 人。出品数は例年 3 万点を超え、日本有数の文化事業として位置づけられるに至っており、本市の芸術文化の振興に大きく寄与した。</p> <p>○ 東根市総合文化祭事業</p> <p>第 49 回 市総合文化祭は、10 日間にわたり実施され、9 団体による文化発表、11 団体による文化作品展示、茶会が行われ、本市の芸術文化の振興が図られた。</p>
	<p>課題</p> <p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業</p> <p>関係機関や団体との連携のもと、事業の充実について検討を行うとともに交流の場としても強化を図る。</p>
	<p>今後の事務・事業の方向性</p> <p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業</p> <p>各実行委員会にて事業内容を検討し、記念年にふさわしい事業の内容を検討し、更なる芸術文化の振興を図る。</p>

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

全国規模で行われている大ケヤキ全国書道絵画展は、東根市が誇れる事業であり、将来に向けて更なる発展が期待される。規模が大きくなるほど準備作業が困難になることが予想されるが、関係機関・団体とより一層連携を図りながら取り組んでいただきたい。

【大類外部評価員】

大ケヤキ全国書道絵画展を実施する体制が整えられ、小中学生の作品出展と観賞の機会が確保されている。見学バスの運行など、市教委による市内小中学校への支援が大いに評価できる。

重点施策	<p>3 スポーツの振興</p> <p>(1) 生涯スポーツの推進</p> <p>①総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進</p> <p>②関係団体等との連携にもとづく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実</p> <p>③スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化</p> <p>④一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚</p> <p>⑤スポーツを通じた交流の促進</p> <p>⑥「東根市スポーツ推進計画」の策定</p> <p>(2) 競技スポーツの振興と指導体制の整備</p> <p>①公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実</p> <p>②「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援</p> <p>③競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化</p> <p>④公式大会の招致や各種大会開催への支援</p> <p>⑤「東北楽天ゴールデンイーグルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援</p> <p>⑥優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実</p> <p>(3) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</p> <p>①既存スポーツ施設や設備に関する整備計画の策定と計画的な整備の推進</p> <p>②東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進</p> <p>③市内スポーツ施設における有効活用策の検討</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 「東根市スポーツ振興計画」の次期計画となる「東根市スポーツ推進計画」の策定を進め、方向性と具体的な施策を示すことにより、今後10年間における本市生涯スポーツの振興と普及を図る。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の安定した運営と当面のクラブ会員数の目標である500人の達成に向け、指導や助言を強化することにより、「市民ひとり1スポーツ」のさらなる推進を図った。</p> <p>○ 関係団体等との連携にもとづく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実</p>

生涯スポーツの普及に関し中核的な役割を担う「マイ・スポーツひがしね」と関係機関や団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡大・充実を図ることにより、地域における生涯スポーツの普及促進を図った。

○ **スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化**

市報、市HP、公民館だより、facebook 等へ記事を掲載し情報発信の強化を図った。

○ **一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚**

「モンテディオ山形」の公式ゲームを応援する「市町村応援デー」や「パブリック・ビューイング」等積極的な取り組みを検討し、市民が一流のプレーに触れる機会を創出するとともに、スポーツに対する意識の啓発を図り、より多くの市民がスポーツに取り組みやすい機運を醸成していった。

○ **スポーツを通じた交流の促進**

友好都市である東京都中央区や宮城県東松島市と実施している子どもスポーツ交流において、自然体験やスポーツ活動などを通じて交流を深め、互いの地域の産業や文化等に触れ、両市の将来を担う子どもたちの心身の育成を図った。

○ **「東根市スポーツ推進計画」の策定**

「県内自治体の中で最も勢いと元気があるまち」と評される東根市に、スポーツがもつ大きなパワーを加えることにより、市民、地域、さらには市全体を、これまで以上に健康で活力に満ちあふれた豊かなまちに発展させることを目的として、スポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定を行った。

○ **公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実**

アンケート調査等の実施により、競技スポーツの現状や課題、さらには住民ニーズ等を把握したうえで、公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を図るための具体的な支援内容について検討を進めた。

○ **「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援**

学校や各種競技団体等との連携にもとづき、市内の優秀な人材を発掘するとともに、県が実施する「山形県スポーツタレント発掘事業」と協調し、その育成支援に取り組むことにより本市における競技力の向上を図る。

○ **競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化**

東北大会、全国大会出場者へ支援を行った。

○ **公式大会の招致や各種大会開催への支援**

各種団体等との共催事業の実施及び後援を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東北楽天ゴールデンイーグルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援 楽天イーグルスフィールドサポートプログラム事業を実施し、子どもたちが一流の指導者から指導を受けられる機会の創出を図った。 ○ 優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実 スポーツ推進委員研究大会等へ積極的に参加し、個々のスキルアップを図った。 ○ 既存スポーツ施設や設備に関する整備計画の策定と計画的な整備の推進 既存のスポーツ施設や設備等については、「東根市スポーツ推進計画」において、計画的な整備の検討を行った。 ○ 東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進 旧東根工業高等学校用地に新たに整備される社会体育施設については、庁内関係課との連携を深めながら、地域や関係機関等との調整を図った。 ○ 市内スポーツ施設における有効活用策の検討 市内14小中学校体育施設の開放について、更なる充実に向けて活用策の検討を行った
--

前年度からの改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 友好都市スポーツ交流事業 震災等の影響で23・24年度は実施を見合わせていた東松島市との交流が、今回、関係団体の支援等により再開に至り、本市に迎えることができた。 ○ 「東根市スポーツ推進計画」の策定 平成16年度に10カ年を計画期間とした「東根市スポーツ振興計画」の次期計画となる「東根市スポーツ推進計画」を本市のスポーツ振興に関する総合的な計画として策定を行った。方向性と具体的な施策を示すことにより、今後10年間における本市生涯スポーツの振興と普及を図る。 	

評価	成果
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 友好都市スポーツ交流事業 中央区交流事業については、7月13～15日に中央区を会場に中央区児童94名、東根市児童14名が参加し、野球や剣道、レクリエーションを通して交流を図った。東松島市交流事業については、11月16日に本市を会場に東松島市児童20名、東根市児童14名が参加し、タグラグビーを通して交流を図った。 ○ 「東根市スポーツ推進計画」の策定 策定にあたっては、500名の市民を対象にアンケート（無作為抽出による一般市民300名（ただし、性別・年代及び地域の制限を付ける）、スポーツ関係者

	<p>200名)を実施し、現状と市民ニーズの把握に努めた。</p> <p>また、計画に民意を反映させるための機関として、東根市スポーツ推進審議会からなる策定委員会を設置するとともに、パブリックコメントを実施した。</p>
	課題
	<p>○ 友好都市スポーツ交流事業</p> <p>対象とする年齢層の拡大や取り組みやすい種目の選定を検討し、事業の促進を図る。</p> <p>○ 「東根市スポーツ推進計画」の策定</p> <p>東根市スポーツ推進計画をより実効性の高いものとし、着実に推進していくためには、関係機関や団体等との連携が不可欠である。</p>
	今後の事務・事業の方向性
	<p>○ 友好都市スポーツ交流事業</p> <p>両市区とも隔年ごとの東根市での開催となっており、平成26年度は中央区交流が東根市、東松島市交流が東松島市開催の予定として進めていく。</p> <p>○ 「東根市スポーツ推進計画」の策定</p> <p>連携による本市スポーツの振興をこれまで以上に推進していくため、(公財)東根市体育協会をはじめとする関係機関等との定期的な連絡会議の設置を検討していく。</p>

外部評価員の意見・助言	
<p>【真木外部評価員】</p> <p>市民アンケートを基にニーズに対応した「東根市スポーツ推進計画」の策定は、生涯スポーツの振興と普及を図る上できわめて有意義なものである。重点施策に盛り込まれている事業それぞれが、互いに関連性を保ちながら創造的に推進されることを期待する。高齢化社会の進行に伴い、スポーツ施設に出向けない高齢者も気軽にスポーツに親しむことができるような取り組みも検討していくことが必要と思われる。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>東根市スポーツ推進計画の策定が進められたことは、今後10年間のスポーツ振興の方向性と具体的な施策に反映される上で評価できる。今後、市民の目に見える形での事業推進が期待される。</p> <p>友好都市スポーツ交流の参加者が少ないのは残念である。原因を探り、根本的な見直しも視野に入れた対策が必要と思う</p>	

重点施策	<p>4 文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承</p> <p>(1) 文化財等の保護と活用</p> <p>①文化財保護審議会との連携による円滑で的確な文化財指定の推進</p> <p>②国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進</p> <p>③「イバラトミヨ」保護活動の充実</p> <p>④的確な情報提供による文化財保護意識の醸成</p> <p>⑤古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進</p> <p>⑥歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進</p> <p>(2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用</p> <p>①「L o o k f o f 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実</p> <p>②伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化</p> <p>③保存団体やサークル等への育成支援</p> <p>④指導者の育成と次代を担う後継者の発掘や養成に対する支援</p> <p>⑤市外も含めた他の地域や他団体との交流の促進</p>
------	---

成果指標又は達成目標	<p>○ 関係機関との密接な連携のもと、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もつて市民の文化的向上に資するとともに、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 文化財保護審議会との連携による円滑で的確な文化財指定の推進 文化財保護審議会の助言や指導をもとに、文化財指定の推進を図った。</p> <p>○ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進 関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。</p> <p>① 樹勢調査委託</p> <p>② 樹木活力剤及び殺虫剤散布</p> <p>③ 大ケヤキ薬剤散布業務（ケキアブラムシ等対策）</p> <p>④ 枯枝伐採委託 ※隔年実施</p> <p>⑤ ワイヤー張替工事 ※3年毎に実施</p> <p>○ 「イバラトミヨ」保護活動の充実 地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。</p>

①調査事業

- | | | | |
|----------|------|-----|----------|
| 1) 営巣調査 | 5～7月 | かけ月 | 1回 |
| 2) 個体数調査 | 10月 | 8日 | トラップ仕掛け |
| | | ～9日 | トラップ引き上げ |
| | 10月 | 29日 | 再調査 |
| | 12月 | 6日 | 潜水調査 |

②環境整備事業

- | | | | |
|--------------|------|-----|------|
| 1) 除草作業（河川内） | 8月 | 11日 | 実施 |
| 2) 除草作業（通路） | 6～9月 | にかけ | 随時実施 |
- ※イバラトミヨ捕食魚調査及び外来性植物駆除活動 3月

○ 的確な情報提供による文化財保護意識の醸成

東根市の文化財マップ等を活用し、文化財保護意識の醸成を図った。

○ 古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進

市が所蔵している古文書等のデジタルアーカイブ化に向けた資料の収集、整理を行った。

○ 歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進

古文書の整理や保存、レファレンス業務等の充実を図った。

○ 「Look for 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実

輝き躍動する東根創造事業により支援の充実を図った。

○ 伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化

各種補助事業の活用を図りながら、市内の各種団体等が実施する伝統文化や伝承芸能の保存・継承活動への支援を進めた。

○ 保存団体やサークル等への育成支援

文化財保存報償等を活用し、保存団体への育成支援を進めた。

○ 指導者の育成と次代を担う後継者の発掘や養成に対する支援

地域づくり活動推進事業や生涯学習推進事業等において、各団体への支援の充実を図った。

○ 市外も含めた他の地域や他団体との交流の促進

市内・市外を含めた他団体との交流促進の支援を図った。

前年度からの改善点

○ 東根の大ケヤキ環境整備事業

樹勢調査をもとに、定期的なワイヤーの張替のほか、専門家の意見により枯枝伐採を実施し、大ケヤキの環境整備を図った。

○ イバラトミヨ環境整備事業

個体数調査の結果を受け、イバラトミヨ捕食魚調査及び外来性植物駆除活動を実施した。

成果

○ 東根の大ケヤキ環境整備事業

国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備が行われ、本市のさくらんぼと並ぶ観光資源としても寄与した。

○ イバラトミヨ環境整備事業

営巣調査においては延3回の調査において、17個の巣を発見することができたが、個体数調査においては、潜水調査を含む3回の調査においても各回1匹しか発見することができなかった。

課題

○ 東根の大ケヤキ環境整備事業

枯枝の伐採等については、老朽化している部分も見受けられるため、状況により専門家である樹木医等の意見を徴しながら、適切な対応が必要となる。

○ イバラトミヨ環境整備事業

個体数が減少している可能性を否定できないため、来年度以降も専門家の指導を仰ぎながら継続した調査・保全体制の方法を検討していく。

評価

今後の事務・事業の方向性

○ 東根の大ケヤキ環境整備事業

専門家の指導を仰ぎながら、関係機関との調整を図り、適切な環境整備の実施及び保全活動の推進を図るとともに東根市のシンボルとしての普及啓発を図る。

○ イバラトミヨ環境整備事業

新規活動として水温・水位・水質の3調査及び外来性植物（キシノウブなど）の一部区間除去などを行い、専門家や関係機関の指導を仰ぎながら、イバラトミヨの住みやすい環境を守っていく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

大ケヤキ並びにイバラトミヨの環境整備事業については、いずれも東根市固有の自然財産であり、環境維持に十分な施策を施していただきたい。大ケヤキについては、環境維持と観光促進とが両立するよう相対的な視点から事業の推進を図っていただきたい。

【大類外部評価員】

大ケヤキの保護・管理及び環境整備が適切に行われていることは評価できる。大ケヤキの周囲の環境を見るとその樹勢を保つのが大変厳しい状況にあると思われる。今後もしっかり管理していくことが重要であろう。イバラトミヨ環境整備事業の継続も評価できるが、万が一の絶滅を防ぐための施策を関係機関と真剣に検討する時期にきているのではないかと思う。

5 点検及び評価に関する有識者意見

【真木吉雄外部評価委員】

今回初めて実施した事務事業評価ではあるが、それぞれの事業評価について第三者が見ても詳細な点検のもと分かりやすい表現になっており、全般的に好い印象を受けた。本市の事業には、「小中学校版 ISO 推進事業」や「中央区子ども交流事業」などの独自性のある特徴的な取り組みが多くみられる。それぞれの施策の中でも特徴的な事業に焦点を当てて評価対象に取り上げ、成果や課題を明らかにしながら今後の方向性に繋げている点に注目したい。これは、各施策の中心事業を明確化し、市の持つ独自性をさらに伸長させようという教育委員会事務局の積極的姿勢と改善意欲の表れと受け止めたい。

一般に事務事業評価には、費用対効果の検証や事業を仕分けるためなど短期的な評価手段にとどまってしまう傾向が見られる。事業結果に固執するようなことなく、今後に向けたより実効性のある評価活動になるように心がけなければ有意義な評価にはなりにくい。成果目標や達成目標を数値化するなど具体的に示してみることで、それに対応して成果と課題を提示すること、それを受けた今年度の取り組みを記載するなど年度間の関連性が分かるようにすることで事業の継続性が見えてくるようになる。この報告書には、今年度（26年度）の実施状況を明示している箇所がいくつか見受けられ、今後への継続性が伺える表記になっている点は、大いに評価できるが、目標、内容、評価（成果、課題、今後の方向性）に一貫性が薄いと思われる箇所も散見された。今年度の事業が進行している中で前年度事業の点検・評価という時差のある作業であることから、いずれの施策についても次年度への継続性を意識した評価を行っていくようになれば、より分かりやすい報告になると思われる。また、より客観性を持った評価にするために、事業の「効率性」や「有効性」、「必要性」など、評価の観点を明確にする方法も一考されたい。評価観点を明示することで、評価者も作業が進めやすくなり、説明を受ける側にとってもより分かりやすいものになる。今後の改善に期待したい。

教育委員会制度の改革が進められているなか、本評価作業が持つ意義がますます大きなものとなることが予想される。本作業は、事務事業に対する点検・評価が中心となっているが、活動状況を広く市民に公表する機会でもある。この報告書には、活動状況に関わって、定例会の開催状況、議決状況、視察訪問等の実施状況が具体的かつ詳細に記載されている。市民に対してより開かれた教育委員会にしようとする姿勢が伺える。また、本市教育委員会の特徴的な活動として、公民館視察が挙げられる。一般に学校訪問は行われているが、社会教育施設である公民館視察は、あまり他に類例を見ない。学校教育同様の視察を通して、生涯学習の更なる充実を図ろうとする教育委員各位の強い意向が伺える。

学校教育、社会教育を問わず、少子高齢化の進行に伴った課題がますます多種多様化し、対応に困難性が増してきていることや、来年4月には教育委員会制度の改定が予定されるなど、地方教育委員会を取り巻く環境が急激に変化している。こうした状況の中で、教育委員会には、課題解決に向けて迅速かつ機動性のある対応と、これまで以上の組織の透明性が求められてくる。教育委員のレイマンコントロールが機能し、市民のニーズをしっかりと受け止めたうえで、市民に夢を与える施策が実施されなければならない。そのために

も、この事務事業評価が、評価のための評価作業に止まることなどなく、より実効性のあるものになるよう、教育委員会の更なる取り組みに期待し総評とする。

【大類豊太郎外部評価委員】

1 管理課の評価について

- ・幼児教育の充実において、幼保小連携研修会が実施されている。小一プロブレムが大きな問題になっている現状から考えると時宜にかなった取り組みであり評価できる。
- ・学校教育の充実における学校支援専門員設置事業は、学校の要望に応えるボランティア支援を実施していく上で重要であり、今後の確実な事業展開が重要である。いじめ問題は軽微な事案の早期発見によるいじめ解消率100%を目指す方向で事業展開していることは評価される。同時にいじめを起こさない授業力や生徒指導力も求められている。その意味で、教師の教材研究の時間確保が重要であり検討が必要である。
- ・小規模活性化事業は、特徴的で期待が大きい事業であると思う。ぜひ市民の理解を得て、共感的な市民のまなざしの下に事業が進められるようにしてほしい。
- ・特別支援教育におけるスクールサポーターの増員配置は、市教委による学校支援策が定着していて評価される。今後は、スクールサポーターの資質向上の事業も望まれる。
- ・山形県で初めてできる中高一貫校は、東根市の学校教育にかなりの影響をあたえる。市教委は、市内中学校の魅力アップなど、東根市の教育に好影響を与えると想定できる内容の情報提供を計画的に実施していくことが重要と考える。
- ・食育においては、安全安心で美味しい給食の提供という課題意識が共有されている。適正な給食費の設定やアレルギー対策もよく考えられている。多人数教室における楽しい給食の実現はかなり大変であり、現状の把握と支援策の検討が必要に思う。

2 施設課の評価について

- ・学校教育施設の整備は計画的に実施されて、校舎の耐震化や冷房施設の設置など良好な学習環境の確保が図られている。
- ・東根工業高校跡地の社会体育施設整備の基本設計が完了し、平成28年度の供用開始にむけて確実に事業が推進されていることは大いに評価できる。公共事業の作業工程が遅れる他市の事例も見聞されるが、そのようなことにならないようにしたい。

3 生涯学習課の評価について

- ・東根市民大学「タントまなべ学園」、生涯学習フェスティバル等の重点事業など市民参加による市民のための事業展開がなされている。常に市民の新たなニーズを把握しながら、多くの参加が期待される内容に改善しながら進めていくことが大切と思う。
- ・芸術文化に対する本市の事業展開は、大ケヤキ全国書道絵画展など内容が充実していて大いに評価できる。今後も充実した事業の展開が望ましい。
- ・スポーツの振興は、今後10年間の東根市のスポーツ推進計画が策定される。市民に周知させ、実効性のある事業展開を期待したい。
- ・東根の大ケヤキの維持管理が適切に行われている点は評価できるが、樹勢を保つには厳しい状況にあると思われるので、今以上の方策を吟味検討してほしい。